

個人市県民税 ・確定申告のご案内

個人市県民税・確定申告の受け付けが始まります。混雑を避けるために、郵送やe-Taxなどもご利用ください。

個人市県民税の申告

問い合わせ＝市民税課☎内線2341、FAX(50)8404

受付期間

2月16日(火)～3月15日(月)

申告書は、前年度の実績などを基に2月1日(月)ごろに発送します。2月1日から市民税課、各市民センター・公民館で配布するほか、市のホームページの同課のページからダウンロードもできます。

※分離課税や繰越控除などの申告には別途付表の提出が必要です

2021年度個人市県民税申告受付

ところ	とき	受付時間
市民税課	2月16日～3月15日(平日のみ)	午前8時30分～午後5時
	2月21日(日)、28日(日)	午前8時30分～正午、午後1時～5時
片瀬市民センター	2月17日(水)	午前8時30分～正午、午後1時～5時 ※最新の状況は、市のホームページの市民税課のページをご覧ください
鶴沼市民センター	2月19日(金)	
遠藤市民センター	2月22日(月)	
六会市民センター	2月24日(水)	
善行市民センター	2月25日(木)	
明治市民センター	2月26日(金)	
湘南台市民センター	3月2日(火)、3日(水) ※室内履き持参	
長後市民センター	3月4日(木)、5日(金)	
辻堂市民センター	3月8日(月)	
御所見市民センター	3月9日(火)	
湘南大庭市民センター	3月10日(水)、11日(木)	

※市民センターでは確定申告および前年度以前の申告は受け付けできません
※受け付けは、例年午前中が混み合います

郵送での申告にご協力ください

申告書へ必要事項を記入し、添付書類を同封して市民税課へ送付してください。

※添付書類の返送を希望する場合は返信用封筒・切手を同封してください



株式・配当などの 所得があった方へのお知らせ

納税通知書・税額決定通知書の送付までに課税方法を選択できる制度があります。
※詳細はお問い合わせください

確定申告

問い合わせ＝藤沢税務署☎(22)2141

受付期間

所得税、復興特別所得税・贈与税…3月15日(月)まで
個人事業者の消費税……………3月31日(水)まで

申告書は、2月1日(月)から市民税課や各市民センターで配布します(なくなり次第配布終了)。国税庁のホームページからもダウンロードできます。

e-Taxをご利用ください

税務署に行かずに、自宅からいつでも申告ができます。生命保険料控除証明書などの提出・提示を省略できたり、還付申告が3週間程度で処理されたりするなどのメリットもあります。

申告書は国税庁ホームページで作成できます

所得税の申告書はパソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。画面の案内に従って入力すると、税額などが自動計算されます。作成した申告書などは、マイナンバーカード方式またはID・パスワード方式を利用してe-Taxで送信すれば申告が完了します。

確定申告

検索



◀ 国税庁確定申告書等作成コーナー2次元コード

医療費控除について

2020年分の確定申告から、医療費控除を受ける場合は「医療費控除の明細書」を添付する必要があります。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存してください

確定申告書二表の住民税に関する事項への記載を忘れずに

確定申告書二表には、寄附金税額控除(ふるさと納税など)、配当割額控除額、株式等譲渡所得割額控除額などを記載する欄があります。記載がないと控除などの適用ができないことがあります。



税務署の 申告書作成会場のお知らせ

税務署では、所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成会場を開設します。

とき 2月1日～3月15日
午前8時30分～午後4時

※土・日曜日、祝日を除く。ただし2月21日(日)・28日(日)は開設
※相談は午前9時～午後5時
※自宅で作成した申告書などの提出は午後5時まで
※混雑緩和のために入場整理券を配布します
※公的年金を受給している方は1月中も相談できます

